

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2895200166		
法人名	医療法人社団 よしだ内科診療所		
事業所名	よしだ内科診療所グループホーム		
所在地	神戸市西区春日台3-3-12		
自己評価作成日	平成29年12月1日	評価結果市町村受理日	平成30年1月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.yoshidanaika.com/original13.html">http://www.yoshidanaika.com/original13.html</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人CSウオッチ
所在地	兵庫県明石市朝霧山手町3番3号
訪問調査日	平成29年12月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・併設の診療所院長の経営によるグループホームであるために、医療との連携に力を入れており、入居者様の体調不良時や疼痛の訴えのある場合には、迅速に細やかに対応させて頂いております。また診療所勤務の看護師が毎日グループホームに来て、入居者様の状態確認のため訪室し状態の確認と介護スタッフからの申し送りをし、情報の共有を図り連携を密に取っています。その情報を院長に報告し、入居者様への迅速な対応に繋げています。・周辺環境は歩いて1.2分の所にコープや郵便局、コンビニやレストラン、公園があり、入居者様とスタッフとで、ほぼ毎日散歩や買い出しに出かけております。・音楽療法の先生やハーモニカ演奏の先生を毎月呼び、演奏会を開催したりと地域との交流にも力を入れています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【優れている点】・併設の診療所経営による事業所のため医療連携が迅速かつ密に行われている。・スーパー、郵便局、公園などに近接の立地特性を活かして地域に親しみやすい環境下での買い物や散歩や演奏会など利用者支援・地域交流活動が行われている。・玄関前の道路清掃を利用者と共に行い、地域の一員として日常的な交流に努めている。  
【工夫点】・研修計画にもとづき主要課題の研修会・勉強会を計画的に開催し、理念にもとづくサービスの質向上に改善工夫をしています。・月1回開催の代表者、管理者参加の全体会議で意見交換を図り、課題は各フロア一会議で具体的な改善検討し、実践される仕組みが整備活用しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		



# 自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	御家族様、地域との積極的なコミュニケーションを図る。入居者様に安心して、喜びを感じて頂ける支援をさせて頂く事を理念に掲げています。スタッフミーティングで理念について話し合い、どのように支援していくか話し合う機会を作っています。	利用者ケアの理念、方針、考え方を事業所頭文字順に記した理念を整備し、管理者と職員は当理念にもとづく具体的支援にむけ話し合いの機会を持ち、共有化を図り、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	近隣小学校の敬老会やもちつき大会に参加させて頂いています。近くのスーパー、公園にスタッフと出かけて、すれ違う地域の方とあいさつや会話を通じ交流する機会を作っています。玄関前の花壇に花を植え、近隣住民の方に季節感を感じて頂く。ホーム前の道路や歩道の掃除を入居者様と共に行っています。	コンビニ、郵便局等隣接の立地特性を活かし、買い物、公園への散歩、近隣小学校の敬老会やもちつき大会に参加し、地域のつながりの中で暮す機会を作り、玄関前の道路清掃など利用者と共に実践し、地域の一人として日常的な交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に1度の運営推進会議で、行った行事内容や認知症の方への取り組みを紹介しています。買物や散歩、グループホーム前の掃除や落ち葉拾いを入居者様と共に行ない地域住民の方々と交流する機会を作っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度運営推進会議を行い、あんすこスタッフ、民生委員、ご家族様、入居者様に出席して頂き、当グループホームのサービス内容や入居者様のご様子を紹介しています。そこで出た意見を元に施設運営に活かしています。	運営推進会議は2ヶ月毎に定例メンバーご家族、利用者参画のもとサービス実施状況や評価等報告、話し合いし、出された意見をサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム運営関係での疑問点は役所に問い合わせ連絡を取っています。インフルエンザ予防接種の件、特定医療の手続きなど役所に相談しながら行っています。	運営における疑問点等は迅速に問合せを行い、インフルエンザ予防接種、特定医療手続き等相談し、協力関係を築くように取り組んでいます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束せず介護を行う方法として、巡視を多くしたり、センサーマットを利用し対応させて頂いています。毎年全スタッフ対象で、身体拘束をしない介護について勉強会を行っています。	運営規程、重要事項説明書に身体拘束をしないケアを詳述し、研修計画にもとづく勉強会を実践し、レポート提出による認知・理解を確認し、身体拘束をしないケアに積極的に取り組んでいる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年、高齢者虐待の研修を全スタッフ対象に行っています。(H29年度は6月) スタッフ同士の話し合いや会議で常に虐待を未然に防ぐように啓発を行っています。新入職員にも入職してすぐに虐待研修を行っています。	研修計画にもとづく高齢者虐待防止研修を新人職員を含め継続的に実施し、スタッフ間及び会議にて啓発を行い、虐待が見過ごされることがないように防止に努めている。	



自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在権利擁護を必要とされている入居者はいませんが、パンフレットを備え付けて、研修の資料を職員が見れる場所に設置しています。	現状権利擁護を必要とされる入居者はいませんが、権利擁護に関する制度の理解と活用を目的とする研修は年1回行われ、関連のパンフレットを面談スペースに備え、研修用資料も職員がいつでも活用できる状況にしている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際は、利用料金や取り決め内容を細かく説明し、納得して頂いたうえでサインを頂く。	契約等に関する説明は、運営規程、重要事項説明書等を中心に内容の説明を詳細にされ不安や疑問点の理解・納得を得ている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を2か月に1度行い、その際入居者様、ご家族様にも参加して頂き、意見や要望をお聞きしている。またアンケートや日々入居者様に関わる中で要望を伺い、日々の生活の中で反映出来るように努めています。	2か月毎に開催の運営推進会議には、民政委員、あんすコストップと共に利用者、家族に参加して頂き、代表者や管理者は、意見や要望を伺い日々の生活に反映させるようにしている。	家族様への情報提供で職員異動に関し不安を持たれている方が複数おられます。これらの情報提供の工夫が期待される。
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議を毎月開催し基本的に夜勤、遅出以外のスタッフ全員参加で仕事上での意見や提案をもらい、どのように改善すれば入居者様やご家族様、スタッフにとって住みやすく働きやすい環境になるかを毎月1度話し合う。その後ユニット毎に会議を行い業務の改善内容等も話し合う。	月1回代表者、管理者及び全職員による全体会議を開催し、運営に関する職員意見や提案等を聞く機会を設けており、抽出された課題をユニット会議で改善策を具体化させ実施にむけ推進されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は最低毎年1度は全スタッフと面接を行い、雇用条件も含めて話し合う。 毎月勤務表を作成するにあたり、勤務状況、介護能力を直接スタッフに確認し、各ユニットリーダーにも聴取している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や直接スタッフと会話を行い、スタッフの力量や悩み等を聞く機会を設けている。 必要な研修への参加も促しています。 行事のレクや昼食作りの担当を毎月職員間で持ち回りして、企画、実施、評価を行う。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に出席し、あんしんすこやかセンターや他のグループホームの方との情報交換や交流の機会を設けている。		



自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人様への面接を行い、過去の趣味や入居にあたり不安な点、疑問点にお答えし、納得、安心して入居出来るように努めています。プラン内容も本人様に確認を取りながら行っていきます。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面接ではご家族の方にも参加して頂き、ご家族の困りごと、不安点、要望をお聞きし、解決できるように努めています。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホーム内のサービスだけでなく、外部のサービスも紹介しています。訪問理容、訪問歯科、訪問リハビリ、その方に合った靴の紹介やセンサーマットや防水シーツなどの福祉用具貸与、購入などその方に合ったサービスを提案しています。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除、洗濯、食事の準備、後片付けなどその方の残存能力に合った出来る限りの事を入居者様も一緒に行って頂き、入居者様の今まで行ってきた知恵、工夫を教えています。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	グループホーム内での出来事や本人様の様子に変化があれば、家族様に連絡し情報を伝え、入居者様に共に関わっていく関係を構築していきます。外部の病院受診にはご家族様に同伴して頂いています。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の友人、知人が気兼ねなく来て頂けるよう声掛けを行っています。 面会時間は基本10時～19時ですが、事前にご相談いただけましたら配慮致します。馴染みの美容院や公園にも出かけるように心がけています。	馴染みの知人や友人の関係が途切れないよう継続的な交流ができるように働きかけている。週2回囲碁仲間が訪れたり、行き慣れた美容院の利用などこれまでの地域社会とのつながりや関係性に注目した支援を行っている。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の申し送りでも入居者様同士の関係性を申し送り、スタッフ全員で共通の認識を持ってトラブルが起きないように、声掛けや会話の橋渡しを行うように心がけます。ユニット会議でも入居者様への個別の関わり方等話し合っています。		



自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者様の事情で遠くの施設に入居になられた際、次の施設の情報を提供しながら情報交換し、家族様からも連絡を頂くことがあります。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室内の飾りつけや思い出の品を持って来て頂き、その方の趣味や希望に添った生活を送って頂けるよう検討します。思い出のある写真や折り紙等飾って頂いています。	利用者の思いや暮らし方の希望、意向等を日々の関わりの中で把握に努めている。言葉や表情などの真意を丁寧に確認し、その内容を全体会議で話し合う。どのように暮らすのが最良なのか家族にも聞きながら検討している。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	折り紙やカラオケなど入居者様毎の趣味を活かしたレクリエーションを行う。本人馴染みのお箸、お茶碗を使っている。就寝時間、起床時間も本人様の生活習慣を優先しています。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送り時に、入居者一人一人の身体状態やADLに変化のある場合は必ず申し送り、介助方法、日中の過ごし方の検討をします。申し送りノートにも記入し職員全員が情報を共有しています。必要であれば訪問看護師にも報告し対応の仕方を相談します。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画評価の月や状況の変化があった際は担当者会議を開催し、本人様、家族様や介護サービス関係者と話し合いながら、入居者様に最適な介助方法や福祉用具を提案し介護計画に反映させています。	本人の及び家族の状況は刻々と変化している。本人がよりよく暮らす為の課題やケアのあり方について本人や家族、サービス関係者と意見を出し合い検討している、3か月ごとにモニタリングを行い介護計画の見直しを実施している。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者様ごとにカルテを作成し、経過記録に日勤帯夜勤帯ともに、気づきやケア内容を記入しスタッフがいつでも確認出来るように保管している。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の体調の変化からくる、食事形態の変化に対応し、おかゆ、ミキサー食、刻み食とその時々入居者様の身体状態に合わせて対応します。歩行状態も調子の悪い時は歩行器や車いすの貸し出しも行って対応しています。訪問リハビリや介護タクシーも利用されています。		



自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	音楽演奏の先生や笑いヨガの先生を毎月呼び、入居者様も一緒に歌ったり体操されています。また地域の敬老会やもちつきに参加し子供達や地域住人との交流を楽しんでいます。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問歯科や外部の訪問看護も入居者様の馴染みのあるところへ依頼し、入居者様が納得してから適切な医療が受けられるよう支援を行う。大抵の入居者様の主治医は併設の診療所ドクターですが、強制ではなく入居者様の希望の病院にかかっています。	併設診療所の医師による日々利用者の状態把握し状態の悪化を未然に防ぐ体制が整い点滴指示や処方に関しても迅速に行えている。西神戸医療センターと連携が図られ入院支援もスムーズにできる。適切な医療を受けられる体制が整っている	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	工曜と平日は看護師が毎日来られ体調管理してくれています。看護師へ伝える内容を記入するノートを作成し、介護スタッフは気になることはその都度記入する。看護師はその内容を確認し介護スタッフへ必要な情報を記入しています。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	状態悪化のため救急で病院へ入居者が運ばれる際は、スタッフが付添い、今までの経過を伝え円滑に治療が受けられるように配慮致します。外部の病院受診の際は、紹介状を書いてお渡しています。	入院時には、併設診療所の医師による診断のもと記緊急入院への対応、紹介状の作成などスムーズに行われる。本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供している。リハビリ状況の把握や退院時カンファレンスへの参加など入院中から病院関係者との連携を密に行っている。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の段階から、GHで行える医療についての説明を行い、終末期まで対応させて頂くことを伝えていきます。入居者様が重度化された場合は、重度化した場合における対応に係る指針を作成し、今後の方針を家族様を交えて話し合います。	終末期のあり方について契約時に「重度化した場合における対応に関わる指針」を説明し同意を得ている。終末期の対応に関しては家族と話し合い事業所としてできることを十分に説明しながら取り組む。現在併設診療所で透析を受ける方やインシュリン対応も行っている。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年勉強会を開催し、急変時の対応、緊急連絡先の確認、心肺蘇生法、AEDの使い方、実践力を身に付けている。		
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回行い、避難経路、避難場所の確認、通報システムの使い方、消火器の使い方、連絡先の確認を行っています。	災害対策では、避難訓練を年2回実施し、避難経路、避難場所の確認や通報システムや消化器の使い方、連絡先確認など全職員が身につけるなど防火管理マニュアル等整備し計画的に行っている。	避難訓練実施時に地域との協力を得られる体制の整備が期待される。



自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様のプライバシーに関する話は居室で行い、自尊心を傷つけないよう配慮します。個人情報の扱いにも注意を払っております。入居者様には敬語で話させていただきます。	年長者として敬意を払い、馴れ合いの中で本人の人格や尊厳を尊重した対応に努めている。人前であからさまに介護したり、目立たずさりげない言葉かけや対応に配慮している。	よしだ内科診療所グループホームの理念をもとに尊厳について学ぶ機会を作っては如何でしょう。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	10時、15時のお茶の時間にはコーヒー、紅茶、ココア、日本茶、しょうが湯、カルピス、りんごジュース等から好きな物を本人様を選んで頂く。入浴も声掛けにて本人の意思を尊重する。どのような事でも入居者様と相談しながら行っていきます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎回、レクリエーションの内容や入浴時間、就寝時間も入居者様と相談し本人様に決めて頂いています。入居者様の自己決定を優先しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は入居者様が家から持ってきた衣服を自由に着て頂きます。お化粧品も自由にされています。カット等も本人様の好きな美容院でして頂いています。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	事前にアレルギーや食べられない物を聞いておき、その品物は提供しないようにしています。食事の盛り付け、配膳、後片付けは強制ではありませんが、出来る限り入居者様みなさんで行って頂いています。	食事が楽しみなものになるよう、調理や盛り付け、片づけ等も職員が利用者と共に、利用者個々の力を活かしながら心身の維持や向上に繋がる支援を行っている。毎月15日は利用者の声を反映し買い物からメニューまで一緒に取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成した食事メニューを毎食提供しています。食べられた食事量、水分量を毎食時確認し、記録として残しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアに関しては、入居者様ご自身でされる方には必要があれば声掛けを行い、介助が必要な方には居室へ誘導し、毎食後口腔ケアの介助をさせていただきます。		



自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を作成し、失禁のある方には排泄パターンを予測して、トイレの声掛けを行っています。 なるべくトイレ誘導を行い、トイレでの排泄を促しています。夜間は尿器も併用しています。	排泄チェック表を使用し、日々のパターンを把握しトイレで排泄できるよう支援している。訴えのない利用者にも時間を決めて誘導している。要介護5の方への対応も含め身体機能に応じて転倒に注意して自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトを食べて便秘予防されている方が数名おります。そのヨーグルトも入居者様とスタッフで一緒に買いに行きます。 毎日近隣の公園を散歩したり、水分摂取表を作り、摂取量を把握し便秘予防に努めています。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前に声掛けを行い、入浴されるか確認します。 体調が悪かったり、本人様が違う日がいいと言われれば、また次の日声掛けさせて頂いています。	職員が一方的に決めず、利用者の体調やその日の希望を確認し入っていただいている。週2回午前中で計画し一人ひとりの習慣や好みをよく聴いて相談しながら個別の入浴支援を行う。身体機能に合わせ機会浴での対応も整備されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中なるべく、声掛けを行い希望者は散歩に出かけたりレクリエーションを行い活動的に過ごして頂くように支援させて頂きます。座りっぱなしで疲れる入居者様には声掛けをし、定期的に臥床して休んで頂くよう支援させて頂きます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様一人一人の薬の内容と効果が書いた用紙をカルテにはさみ、全スタッフが目を通すようにしています。毎食時の服薬時飲まれたら担当職員のサインを記入し、飲ませ忘れないようにしています。服薬後の様子観察も行っていきます。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	折り紙や塗り絵等の得意な入居者の方には、他の入居者様に教えてもらいながら皆様で行っています。 カラオケの好きな方には不定期ですが、リビングでカラオケを行っています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎週日曜日は車で普段行けないような公園や足湯、デパート等へ出かけています。天候の良い日はなるべく入居者様全員が散歩などで外出出来るよう心掛けています。	気分転換やストレス発散、五感刺激の機会として短時間でも毎日戸外に出る機会を設けている。地域の方との交流にもつながり挨拶を交わす関係になっている。毎日曜日は送迎車を活用し普段いけないような場所へ積極的に外出している、その様子は写真集にし家族等にお知らせしている。	



自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物時はスタッフが本人様について行き、ご家族様から預かっているお金を本人様に渡し、そのお金で買い物して頂きます。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が手紙を書かれたら、切手を貼って送るよう支援させて頂きます。 電話は必要時ホームの電話から、かけて頂いています。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各場所にエアコン、床暖房を設置し快適な温度で過ごして頂く。各部屋にカーテンやブラインドを設置しているので、光等遮ることが出来ます。 近所が住宅街なのもあり、静かに過ごして頂いています。	フロアの飾りつけは生活感や季節感を採り入れ、使いやすい配置や馴染みの物を取り入れている。利用者職員と一緒に考えそれぞれの趣味や活動を活かした飾りつけや装飾品で五感を刺激し利用者の感覚や価値観を大切にしている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに一人掛けの椅子やマッサージ椅子を置いており、一人でテレビを見たりしてゆっくり過ごせるように場所を確保しています。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や小物、写真などを飾ってもらっています。 本人様、家族様と相談しながら、安全に居心地良く過ごせるよう配置しています。	共同生活の中で個室の意味は大きく、プライバシーを大切にしながらも明るく居心地の良い環境になっている。居室はそれぞれの思い出の品や家族の写真に囲まれ温かい雰囲気をかもし出すように努めている、	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の前にわかりやすく名前を大きく書いたプレートを掲げています。それによりご自身の居室を認識しやすく、また間違っても他の居室へ入ってしまわないよう配慮しています。		